株主各位

大阪市北区本庄東1丁目1番10号

# 株式会社 音 通

代表取締役社長 岡村 邦彦

# 第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
- 2.場 所 大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号 新大阪丸ビル新館 5階 506会議室
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1.第37期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告 の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第37期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類 の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

<sup>○</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し あげます。

<sup>○</sup>株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.ontsu.co.jp/)に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の主導する成長戦略を柱とする 経済財政政策の推進と、日本銀行によるマイナス金利政策の継続により、一部 に改善の遅れがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。また、海 外経済については、アメリカの金融政策正常化の影響や、中国をはじめアジア 新興国等の景気下振れによるリスクが懸念されるものの、全体としては緩やか な回復が続くことが期待されています。

このような環境の中、当社の当連結会計年度の経営成績は、売上高17,677百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益394百万円(同22.9%増)、経常利益337百万円(同26.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益141百万円(同54.6%増)となりました。

当社グループの事業ごとの概況は次の通りであります。

#### ①食料品·生活雑貨小売事業

当セグメントでは、「FLET'S」及び「百圓領事館」等の100円ショップ並びに食品スーパー「FMART」を運営しております。

当連結会計年度における新規出店店舗は、次の15店舗であります。

オープン	店舗名称	所在地
平成28年4月15日	FLET'S コモディイイダ竹の塚東店	東京都足立区
平成28年5月27日	FLET'S 神戸住吉店	神戸市東灘区
平成28年5月27日	FLET'S 東武ストア西川口店	埼玉県川口市
平成28年10月1日	FLET'S 逆瀬川店	兵庫県宝塚市
平成28年10月7日	FLET'S マルエツ新都賀店	千葉市若葉区
平成28年10月7日	FLET'S 明林堂コスパ防府店	山口県防府市
平成28年10月14日	FLET'S マミーズ高田店	福岡県みやま市
平成28年10月18日	FLET'S ベルクス豊四季店	千葉県柏市
平成28年11月4日	百圓領事館 相模大野MORE'S店	相模原市南区
平成28年11月24日	FLET'S サンディ忍ヶ丘店	大阪府四條畷市
平成28年12月5日	FLET'S 平野店	大阪市平野区
平成28年12月8日	FLET'S IMP店	大阪市中央区
平成29年3月2日	FLET'S サンコー丸和店	大阪市平野区
平成29年3月16日	FLET'S サンディ奈良上牧店	奈良県北葛城郡
平成29年3月17日	FLET'S マミーズ広川店	福岡県八女郡

一方で、賃貸契約満了のため平成28年8月にFLET'S高槻城北店、平成28年9月にFLET'S筑後店、平成29年3月に百圓領事館高砂サンモール店が、母店閉店のため平成29年3月にFLET'S下九沢店が、さらに業績不振により平成29年3月に百圓領事館新長田店が閉店いたしました。

当連結会計年度末日現在、「FLET'S」「百圓領事館」等の100円ショップ直営店舗142店舗、同FC店舗6店舗、食品スーパー「FMART」直営店舗4店舗の合計152店舗を運営しております。

既存店舗におきましては、リニューアル工事や売場のレイアウト変更などを計画的に実施することで、お客様により一層ご利用いただきやすい店舗作りを目指すとともに、店舗運営面におきましては、食料品の粗利率の改善を進めるとともに、食料品と比較して粗利率の高い雑貨商品の構成比を大きくするなど、品揃えの見直しも計画的に進めてまいりました。

品揃えにおける新たな取組みとしては、100円以外の価格帯における商品群の 開発や提案も積極的に進めてまいりました。スマートフォンアクセサリー関連 商品や収納関連商品などをはじめ、機能性を高めた商品を中心に品揃えを充実 させつつあり、今後も新商品の開発を進めてまいります。

あわせて、ショップブランドのFLET'Sの定着と浸透並びに新たな顧客開拓を目的として、SNSによる情報発信もスタートいたしました。当社ホームページ上において、利用者目線で店舗取扱商品を紹介するページを開設し、その情報をTwitter及びInstagramの独自アカウントで発信しております。店舗で取り扱う商品の使用感や利用方法などをユーザー目線で紹介しており、今後は新たな顧客開拓の手段としての充実をはかってまいります。

この結果、当セグメントは売上高13,666百万円(前年同期比1.3%減)、セグメント利益(営業利益)147百万円(同332.0%増)となりました。

## ②カラオケ関係事業

当セグメントでは、業務用カラオケ機器及び周辺機器の賃貸並びに卸売事業を行っております。

カラオケ業界においては、ナイト市場の漸減傾向が依然として続いているものの、カラオケボックス市場においては増加傾向であり、業者間における激しい競合が続いております。

当社の取り扱う業務用カラオケ機器等は、業務用カラオケメーカー2社より 商品の供給を受けており、カラオケ機器の導入提案のみならず、カラオケ店出 店候補物件の紹介や内装提案などまでも手がけることにより、得意先に対する ワンストップサービスの実現を目指しております。そのため、不動産事業者、 ビルオーナー並びにビル管理会社などに対する営業の強化にも積極的に取組ん でまいりました。

しかしながら、当セグメントは売上高2,668百万円(前年同期比7.3%減)、セグメント利益(営業利益)138百万円(同25.4%減)となりました。

### ③スポーツ事業

当セグメントは、スポーツクラブ「JOYFIT」及び、ホットヨガスタジオ「LAVA」を運営しております。

当連結会計年度における新規出店店舗は、次の2店舗であります。

オープン	店舗名称	所在地
平成28年11月19日	JOYFIT24 上甲子園	兵庫県西宮市
平成28年11月26日	JOYFIT24 なかもず	堺市北区

当連結会計年度末日現在、スポーツクラブ「JOYFIT」 3 店舗、24時間型フィットネス・ジム「JOYFIT2 4」 7 店舗、ホットヨガスタジオ「LAVA」 1 店舗の合計11店舗を運営しております。

当セグメントにおきましては、自社スタッフのサービスレベルの向上に引き 続き取組んでいる一方で、クラブ会員の要望をスタジオプログラムに反映させ るなど、顧客満足度の向上にも取組んでおります。また、新規入会者を対象と したオリエンテーションを定期的に実施しており、入会後の定着率を高水準で 維持しております。

計画的な新規出店の継続効果により、当セグメントは、売上高847百万円(前年同期比18.3%増)、セグメント利益(営業利益)167百万円(同29.7%増)となりました。

#### ④ I P事業

当セグメントは、店舗及び住宅の賃貸並びにコインパーキング「T.O.P.24h」の運営をしております。

当連結会計年度における賃貸店舗、賃貸住宅の新規設置はなく、コインパーキング「T.O.P.24h」の新規出店店舗は、次の9ヶ所86車室であります。

オープン	店舗名称	所在地
平成28年11月10日	T.O.P.24h 田島①	大阪市生野区
平成28年11月10日	T.O.P.24h 出城①	大阪市西成区
平成28年11月10日	T.O.P.24h 出城西②	大阪市西成区
平成28年11月18日	T.O.P.24h 長橋①	大阪市西成区
平成28年11月18日	T.O.P.24h 出城西①	大阪市西成区
平成28年11月18日	T.O.P.24h ひらき西①	大阪市西成区
平成28年11月30日	T.O.P.24h 千本中①	大阪市西成区
平成28年11月30日	T.O.P.24h 生野東①	大阪市生野区
平成28年11月30日	T.O.P.24h 松之宮①	大阪市西成区

一方で、6ヵ所47車室を解約するとともに、既存店舗におきましては7車室を増設いたしました。

コインパーキング事業におきましては、当連結会計年度末日現在、大阪府、

兵庫県、京都府におきまして59ヵ所595車室のコインパーキングを運営しております。近隣の競合状況や利用実績などを細かく分析してきめ細かな運営をしております。

このような状況の中、当セグメントは、売上高495百万円(前年同期比5.9%減)、セグメント利益(営業利益)12百万円(前年同期比51.4%減)となりました。

### 報告セグメント別売上高

マハ (如明)	前連結会計年度		当連結会	計年度	前年度比較増減(△)		
区分(部門)	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
食料品・生活雑貨小売事業	百万円 13,844	77. 1 <sup>%</sup>	百万円 13,666	77. 3	百万円 △178	∆1. 3 <sup>%</sup>	
カラオケ関係事業	2, 878	16. 0	2, 668	15. 1	△209	△7. 3	
スポーツ事業	716	4. 0	847	4.8	130	18. 3	
IP事業	526	2. 9	495	2.8	△31	△5.9	
合計	17, 965	100.0	17, 677	100.0	△288	△1.6	

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は841百万円であり、その主要なものは、カラオケ機器の拡充、スポーツジムの新規出店、百円ショップの新規出店及びリニューアルであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に経常的な資金調達でない増資又は社債発行その他の重要な借入等はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社並びに当社グループが認識しております対処すべき課題の主なものは次の通りであります。

### ①食料品·生活雑貨小売事業

消費者の品質に対する選別眼や要求水準は厳しさを増しております。

そのため、商品開発力の強化や商品構成品目の拡充・拡大は今後も重要な課題であります。仕入れチャンネルを拡大し、常に商品構成品目の充実・強化に取組むとともに、100円以外の価格帯における商品群の開発や提案が不可欠となっております。

### ②カラオケ関係事業

カラオケ産業が成熟期にある現在、積極的に事業統合を実施しつつ、経営基 盤を拡大して安定させることが急務になっております。

### ③スポーツ事業

スポーツクラブ、ホットヨガスタジオともに、経営の長期安定化のため、安定会員の維持が課題であります。また、長期的な事業拡大のため、今後も計画的な新規出店が不可欠であると認識しております。

#### ④内部統制の推進

コーポレートガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、経営企画室を主幹部門とし、管理部門、事業部門及び子会社が一丸となって取組むとともに、顧問弁護士など外部専門家との意見交換を通じて、より有効な内部統制システムの構築に取組んでまいります。

また、取組にあたり、すべての役員・社員等が日々、誠実かつ適切な行動を通して、社会全体から成長、発展を望まれる企業となるため、経営のあらゆる視点から、「企業の社会に対する責任」(CSR) を果たすための共通の価値観・倫理観・普段の行動の拠り所となるものとして「行動規範」を定めております。

# (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

	区	分		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期(当期)
売		Ŀ	高	17, 507	17, 431	17, 965	17, 677
経	常	利	益	153	152	265	337
親会社	:株主に帰属	属する当期	網純利益	18	1	91	141
1 株	当たり	当期純	利益	0円10銭	0円01銭	0円48銭	0円73銭
総	資	産	額	11, 547	11, 805	11, 291	11, 033
純	資	産	額	3, 329	3, 309	3, 303	3, 386

- (6) 重要な親会社及び子会社の状況
- ①親会社との関係 該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社音通エフ・リテール	50, 000	100.0%	食料品・日用雑貨等の販売
株式会社音通エンタテイメント	50, 000	100.0%	カラオケ機器の販売・賃貸
マクロス株式会社	50, 000	85.0%	日用雑貨等の商品開発及び卸売
株式会社ファイコム	50, 000	100.0%	スポーツクラブの経営
株式会社ニッパン	20, 000	92. 5% (42. 5%)	日用雑貨等の卸販売
株式会社ディーシェア	9,000	100.0% (50.0%)	カラオケ機器の短期レンタル

### ③その他

- 1. 株式会社音通エフ・リテールは、平成29年1月1日付で株式会社ニッパン(平成27年8月 1日より子会社)を吸収合併いたしました。
- 2. ジーン株式会社(平成26年4月1日より持分法適用会社適用会社)は、平成28年4月1日 付でマクロス株式会社が株式を追加取得したことにより、当社子会社となりました。また、 平成29年1月1日付で、株式会社ニッパンに名称変更いたしました。

- 3. 株式会社音通エンタテイメントは、平成28年12月20日付で株式を追加取得したことにより 完全子会社となりました。また、平成29年2月28日付で、減資により資本金が50,000千円 となりました。
- 4. 平成28年12月20日付で、株式会社ディーシェアの議決権比率が、間接所有をあわせて100%となりました。
- 5. 株式会社ニッパンの「議決権比率」欄の(内書)は、マクロス株式会社を通じての、株式会社ディーシェアの「議決権比率」欄の(内書)は、株式会社音通エンタテイメントを通じての間接所有であります。

### (7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
食料品・生活雑貨小売事業	<ul><li>・100円ショップ「FLET'S」及び「百圓領事館」 等の経営及びフランチャイズチェーン店舗の運営</li><li>・食品スーパー「F MART」の経営</li><li>・100円ショップ向け雑貨商品の企画・輸入・販売</li></ul>
カラオケ関係事業	・カラオケ機器及び関連商品の販売及び賃貸
スポーツ事業 ・スポーツクラブ「JOYFIT」(FC) の経営 ・ホットヨガスタジオ「LAVA」(FC) の経営	
IP事業	・不動産、店舗設備の賃貸 ・コインパーキング「T.O.P.24h」の経営

### (8) 主要な営業所

① 当 社 本社 (大阪市北区)

### ② 子会社

株式会社音通エフ・リテール 本社(大阪市北区)

関西本部 (大阪府守口市) 関東本部 (東京都台東区)

株式会社音通エンタテイメント 本社(大阪市北区)

大阪営業所(大阪府守口市) 名古屋営業所(名古屋市北区) 横浜営業所(横浜市南区) 東京営業所(東京都台東区)

マクロス株式会社 本社(大阪市北区)

営業本部 (東京都台東区)

株式会社ファイコム 本社(大阪市北区)

事業本部 (大阪府守口市)

株式会社ニッパン 本社(大阪市北区)

船橋センター (千葉県船橋市)

株式会社ディーシェア 本社・営業所(大阪府守口市)

# (9) 従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
					名						名
従業員数				204					4	$\triangle 5$	

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (パートタイマー) は含みません。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1, 133
株式会社三菱東京UFJ銀行	727

- (注) 平成29年3月現在の残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。
- (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 355,000,000株

(2) 発行済株式の総数 195,260,292株(自己株式数1,353株を除く。)

(3) 株主数 8,910名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株式会社デジユニット	50, 443, 500	25.8
株式会社第一興商	15, 079, 500	7. 7
岡村邦彦	4, 205, 543	2.2
仲川進	4, 105, 543	2. 1
音通取引先持株会	3, 279, 500	1.7
小林護	2, 799, 500	1.4
株式会社エム・ティー・エー	2, 412, 000	1.2
音通従業員持株会	2, 139, 571	1.1
日本証券金融株式会社	2, 109, 000	1.1
株式会社SBI証券	2, 032, 300	1. 0

- (注) 持株比率については、自己株式(1,353株)を控除して算出しております。
  - (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況 平成22年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役			
保有者数	2人	0人			
新株予約権の数	230個(1個につき1,000株)	0個(1個につき1,000株)			
目的である株式の 種類及び数	普通株式 230,000株	普通株式 0株			
発行価額	無償				
新株予約権の行使 価額	1個につき17,000円(1株当たり17円)				
新株予約権の行使 期間	平成25年9月2日から平成30年9月1日まで				
新株予約権の行使 条件	1.取締役会において割当を受けた者。 2.相続人による行使は認められない。 3.新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取 締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4.権利行使により取得した株式が大和証券株式会社の本人名義 の口座にて管理されること。				

# 平成24年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役			
保有者数	2人	2人			
新株予約権の数	830個(1個につき1,000株)	105個(1個につき1,000株)			
目的である株式の 種類及び数	普通株式 830,000株	普通株式 105,000株			
発行価額	無償				
新株予約権の行使 価額	1個につき16,000円(1株当たり16円)				
新株予約権の行使 期間	平成27年9月4日から平成33年9月3日まで				
新株予約権の行使 条件	1.取締役会において割当を受けた者。 2.相続人による行使は認められない。 3.新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4.権利行使により取得した株式が大和証券株式会社の本人名義の口座にて管理されること。				

平成25年8月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	監査役		
保有者数	10人	3人		
新株予約権の数	6,650個(1個につき1,000株)	75個(1個につき1,000株)		
目的である株式の 種類及び数	普通株式 6,650,000株	普通株式 750,000株		
発行価額	無償			
新株予約権の行使 価額	1個につき31,000円(1株当たり31円)			
新株予約権の行使 期間	平成28年9月3日から平成34年9月2日まで			
新株予約権の行使条件	締役、監査役、従業員又は嘱	いない。 こ、当社又は当社の関係会社の取		

# (2) その他新株予約権等に関する重要な事項 上記(1)以外に当社役員が保有している新株予約権

平成17年8月30日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役
保有者数	3人
新株予約権の数	3,000個(1個につき4,500株)
目的である株式の 種類及び数	普通株式 13,500,000株
発行価額	無償
新株予約権の行使 価額	1個につき283,500円(1株当たり63円)
新株予約権の行使 期間	平成17年8月30日から平成32年8月29日まで
新株予約権の行使条件	1.取締役会において割当を受けた者。 2.相続人による行使は認められない。 3.新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は嘱託社員であることを要する。 4.権利行使により取得した株式が大和証券株式会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。

# 4. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡村邦彦	㈱デジユニット代表取締役
代表取締役副社長	仲川 進	管理本部長 ㈱デジユニット代表取締役
専務取締役	小林 護	㈱音通エンタテイメント事業本部取締役事業本部長   ㈱デジユニット代表取締役
取締役	藤本佳男	㈱ファイコム取締役部長
取締役	伊澤三男	㈱音通エンタテイメント業務本部取締役部長
取締役	林 伸昭	I P事業部事業部長
取締役	日比谷真	㈱音通エフ・リテール営業本部取締役本部長
取締役	宮川 旭	㈱音通エンタテイメント営業本部取締役部長
取締役	山村洋一	管理部長、コンプライアンス担当部長
取締役	中川 淳	経営企画室室長
取締役	小椋榮和	あさひ合同税理士法人代表社員
常勤監査役	赤尾隆久	
監査役	石丸哲朗	(剤アップル代表取締役
監査役	大関紘宇	

<sup>(</sup>注) 1. 取締役小椋榮和氏は社外取締役であります。 2. 監査役石丸哲朗及び大関紘宇の両氏は社外監査役であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当社取締役の報酬は、月額報酬と業績に連動したインセンティブにより構成し、 適正な評価を行うことにより、業績向上に資することを目的としております。なお、社外取締役及び監査役につきましては、月額報酬のみの支給としております。 報酬水準については、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を 重視し、役員就業規則に規定し、規定の範囲内で社長会(社長、副社長、専務の 3役で構成)で検討し、取締役会において十分な説明を行い、承認を経て決定しております。

また、報酬等の決定プロセスの「透明性・公平性」を確保するために、取締役会において、役員報酬制度や個人別の報酬内容等を検討した結果に対し、社外取締役に意見等を求めた上で審議し、承認を行っております。

区分	支給人員	支給額	(内、	社外役員)	
取締役	11人	227, 242千円	(内、社外取締役	1人	960千円)
監査役	3人	6,039千円	(内、社外監査役	2人	1,993千円)
合計	14人	233, 281千円			

- (注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額として当事業年度中に費用処理した額(取締役10名20,885千円)を含んでおります。
  - 2. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中に費用計上した額(取締役10名10,156千円、監査役3名110千円)を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役小椋榮和氏はあさひ合同税理士法人代表社員であり、同社は当社と取引関係はありません。

監査役石丸哲朗氏は有限会社アップルの代表取締役であり、同社は当社と取引関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 椋 榮 和	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席し、 税理士の立場・知見に基づき議案審議に必要な 発言を適宜に行っております。
監 査 役	石丸哲朗	当期開催の取締役会14回のうち、10回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち、9回出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。
監 査 役	大関紘宇	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち、13回出席し、企業経営者としての豊富な経験、知見に基づき議案審議に必要な発言を適宜に行っております。なお、4月と10月には、本社及び営業所において業務監査を行っております。

### ③独立役員の開示について

当社は、取締役小椋榮和、監査役石丸哲朗、監査役大関紘宇の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

30,000千円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、会社法第399条第1項、同施行規則第126条第1項二号に基づき、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当社規程の「会計監査人の選定及び評価の基準」並びに「会計監査人の監査報酬の評価基準」により

- ①会計監査人の監査報酬等の評価基準を策定し、
- ②会計監査人より受領した当事業年度の監査計画等の見積りについて、その 基準により監査報酬の相当性の評価を行い、
- ③また上場他社の監査報酬等の実態調査資料を参考としました。

当監査役会は、監査法人の独立性の確保、内部統制システムの評価、監査の方法と実施状況、監査役会に対する適時適切な報告、監査役会との連携について、太陽有限責任監査法人の前年度の監査実績の分析・評価を踏まえて、当年度の同監査法人の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りを確認し、つぶさに検討した結果、出席監査役全員が当年度に係る会計監査人の監査報酬の見積りは相当であると認めました。

### (4) 解任又は不再任の決定の方針

当監査役会は、当社都合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令・規則に違反又は抵触した場合、並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則並びに「会計監査人の選定及び評価の基準」に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案内容とすることを決定し、取締役会へ通知します。

### 6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月20日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり決議しています。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、 企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

また、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部を設置し、 役職員に対して、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成、配布を 実施し、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を高める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて、保存及び 管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、重要な意思決定及び報告について、文書の作成、保存及び廃棄 に関する文書管理規程を策定する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長として取締役会において行い、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者の体制を整える。

リスク管理体制の構築及び運用を行うため、危機管理規定を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部のアドバイスを受ける体制を組織し、迅速な対応をする体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する取締役会において業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、組織規程、業務分掌規程、職務 権限規程、その他の社内規程を整備、明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理については、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、 月次で予算管理、進捗管理を実施する。 ⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の 監視・監督・監査を実施する。

子会社の事業運営については、当社の担当取締役が監督し、グループ全体の コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備を実施する。その他子会社の 経営管理については、関係会社管理規程を整備し、取締役会がその任にあたる。

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を実施する。

子会社は、それぞれに関するリスクの管理を実施し、当社の担当取締役及び 子会社の取締役は、定期的に管理の状況を取締役会に報告する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要となる使用人を配置するものとし、具体的な組織、人数、その他の事項について、監査役会と十分な協議の上決定する。

(7)補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令のもとに行動し、取締役その他監査役以外の者から指揮命令は受けない。

また、当該使用人の任命、異動については監査役の同意を必要とし、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係書類を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

また、取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携、意思疎通を諮り、効果的な監査業務の遂行を図る。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前項で掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、経営企画室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

## (3) 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

社外取締役及び社外監査役に対しては、選任に際して、各事業における業界動向と当社のおかれた環境、事業概要、財務状況、経営戦略等について個別に説明を行うとともに、その後も、同様の説明や現場視察の機会を随時設けております。

社外監査役は、毎月定例の監査役会におきまして、常勤監査役から監査業務遂行に必要な情報についての報告を受けるとともに、社外監査役の要求があれば、管理部員が必要な会社情報を提供しております。

また、社外監査役は、毎月定例の取締役会に出席し、取締役会資料を閲覧するとともに、取締役会出席者と情報交換、意見交換を行っております。

## (4) 関連当事者との取引を行う場合の基本的な考え方及びその整備状況

### ①基本的な考え方

当社は、「関連当事者の開示に関する会計基準」及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」に基づき当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性のある関連当事者を調査・特定し、当該関連当事者との取引の有無や当該取引の重要性を確認し、開示対象となる取引がある場合は、開示を行っております。

### ②整備状況

取締役との取引又は主要株主等との重要性の高い取引を行う場合は、取締役会の決議事項もしくは報告事項とし、取締役会は当該取引が会社及び株主共同の利益を害することのないよう、監視、監督しております。

そのため、取締役会の決議においては、関連当事者取引に関係する役員を客数から除外しております。

なお、当社は毎年定期的に、当社及び子会社の役員全員から、特別利害関係 人に関する情報の提供を受けて管理しております。

### (5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### ①基本的な考え方

当社グループは、行動規範において反社会的勢力を排除することが企業の社会的責任であることを明確にし、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては断固として排除することを宣言しております。

### ②整備状況

管理部総務課を対応部署として、行動規範、CSR基本規定、コンプライアンス規定、危機管理マニュアルを整備し、警察等の関係官庁や弁護士等の外部専門機関と連携し、従業員に対して指導、助言を行うことにより、全社が一丸となって反社会的勢力の排除に取組んでおります。

# (6) 株式会社の支配に関する基本方針 特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして 位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な 方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当は取締役会、 期末配当は株主総会であり、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を 基準日として中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

この基本的な配当方針のもと、利益配分につきましては業績動向や経営環境を勘案し、長期にわたり安定的に、かつ業績に対応した配分を実施したいと考えております。

なお、内部留保金は、強固な財務体質の確立と経営基盤の強化安定を図るべく充実に努めるとともに、その活用については長期的展望に立ち、業績の拡大に取組んでまいります。

また、収益力の高い企業となるために、将来を見据えた成長戦略への投資を 積極的に推し進めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負債の	部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	4, 774, 829	流動負債	3, 575, 454
現金及び預金	2, 111, 830	支払手形及び買掛金	1, 399, 797
受取手形及び売掛金	483, 137	1年内返済予定の長期借入金	1, 331, 251
商品及び製品	1, 825, 383	1年内償還予定の社債	130,000
原材料及び貯蔵品	1, 755	未払金	187, 184
前渡金	15, 351	1年内支払予定の長期割賦未払金	292, 390
前払費用	178, 589	未払法人税等	44, 897
繰延税金資産	22, 021	資産除去債務	7, 043
預け金	92, 931		182, 890
その他	50, 193		
貸倒引当金	△6, 366	固 定 負 債	4, 070, 563
固定資産	6, 242, 586	社	1, 025, 000
<b>有形固定資産</b> 賃貸資産	4, 314, 454	長期借入金	2, 120, 756
賃 貸 資 産 建物及び構築物	1, 503, 293	長期割賦未払金	427, 618
生物及び構築物土地	1, 357, 334 881, 217	退職給付に係る負債	111, 591
そ の 他	572, 609	役員退職慰労引当金	131, 598
無形固定資産	263, 817	資 産 除 去 債 務	79, 309
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	234, 759	そ の 他	174, 688
その他	29, 058	負 債 合 計	7, 646, 018
投資その他の資産	1, 664, 314	純資産の	部
投資有価証券	63, 525	株主資本	3, 264, 227
建設協力金	370, 497		
差入保証金	1, 014, 260	資 本 金	1, 583, 203
繰 延 税 金 資 産	84, 159	資本剰余金	1, 088, 302
そ の 他	145, 933	利益剰余金	E02 772
貸 倒 引 当 金	△14, 061	利益剰余金	592, 773
繰 延 資 産	15, 585	自 己 株 式	△52
創 立 費	160	新株予約権	113, 100
開業費	1, 116		
株式交付費	468	非支配株主持分	9, 655
社 債 発 行 費	13, 840	純 資 産 合 計	3, 386, 982
資 産 合 計	11, 033, 001	負債及び純資産合計	11, 033, 001

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

科		金	額
売 上	高		17, 677, 605
売 上	原    価		11, 739, 638
	総 利 益		5, 937, 967
販売費及び・	一般管理費		5, 543, 140
営業	利  益		394, 826
<b>営 業</b> 営 業 外	収 益		
受 取	利 息	11,650	
受 取 受 取	配 当 金	640	
受 取	保 険 金	3, 347	
I	こる投資利益	121	
そ	の他	7, 395	23, 155
営 業 外	費用		
支 払	利 息	47, 424	
	行 費 償 却	5, 804	
	保 証 料	4, 924	
そ	の他	22, 583	80, 736
経 常	利   益		337, 245
特別	利   益		
負ののれ		4, 176	
固 定 資	産 売 却 益	37	
新株予約		211	4, 425
特別	損 失		
	産 除 却 損	557	
減損	損 失	25, 007	
段階取得	に係る差損	5, 389	
店 舗 閉	鎖損失	24, 226	55, 181
税 金 等 調 整 前			286, 489
法人税、住民		148, 127	
	等調 整額	△8, 280	139, 846
	屯 利 益		146, 642
	属する当期純利益		4, 868
親会社株主に帰属	属する当期純利益		141, 773

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

		株	主資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
当 期 首 残 高	1, 552, 706	1, 156, 116	506, 346	△39, 383	3, 175, 787
当 期 変 動 額					
新株の発行	30, 497	30, 497			60, 994
剰余金の配当			△46, 537		△46, 537
親会社株主に帰属する当期純利益			141, 773		141, 773
自己株式の取得				△42, 943	△42, 943
自己株式の消却		△73, 464	△8, 809	82, 274	_
連結子会社株式の取得による持分の増減		△24, 846			△24, 846
株主資本以外の項目の 当期変動額(純 額)					_
当期変動額合計	30, 497	△67, 814	86, 426	39, 330	88, 440
当 期 末 残 高	1, 583, 203	1, 088, 302	592, 773	△52	3, 264, 227

	新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	113, 556	14, 125	3, 303, 468
当 期 変 動 額			
新株の発行	△14, 275		46, 719
剰余金の配当			△46, 537
親会社株主に帰属する当期純利益			141, 773
自己株式の取得			△42, 943
自己株式の消却			_
連結子会社株式の取得による持分の増減			△24, 846
株主資本以外の項目の 当期変動額(純 額)	13, 818	△4, 469	9, 349
当期変動額合計	△456	△4, 469	83, 514
当 期 末 残 高	113, 100	9, 655	3, 386, 982

### 【連結注記表】

- I. 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- Ⅱ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - 1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

6社

連結子会社名

株式会社音通エフ・リテール 株式会社音通エンタテイメント マクロス株式会社 株式会社ファイコム 株式会社ニッパン 株式会社ディーシェア

株式会社音通エフ・リテールは、平成29年1月1日付で株式会社ニッパン(平成27年8月1日より連結子会社)を吸収合併いたしました。

持分法適用会社であったジーン株式会社は、平成28年4月1日付で間接所有を含めて発行済株式の92.5%を保有することとなったため、当連結会計年度より連結子会社となりました。また、平成29年1月1日付で、株式会社ニッパンに名称変更いたしました。

- 2. 持分法の適用に関する事項 特分法を適用した関連会社数 1社 特分法を適用した関連会社の名称 株式会社 P I
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな钼資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 商品

食料品、生活雑貨(100円ショップ)

売価還元法による原価法

生鮮食料品、生活雑貨(生鮮食料品スーパー)

最終仕入原価法による原価法

その他

先入先出法による原価法

b貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

**賃貸資産** 2~47年

その他 2~20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

#### 創立費

5年間にわたり均等償却をしております。

#### 開業費

5年間にわたり均等償却をしております。

#### 株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

#### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末に おける要支給額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務 (自己都合退職金要支給額)の額に基づき計上しております。

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。なお、株式会社音通エンタテイメントの有するのれんの一部は、10年間で均等償却しております。

### (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (8) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### Ⅲ. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### IV. 表示方法の変更

該当事項はありません。

### V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

賃貸資産 3,939,882千円 建物及び構築物 1,945,788千円

その他 985,156千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額 担保に供している資産

現金及び預金

280,422千円

上記に対応する債務の金額

長期借入金 2,728,786千円

(注)長期借入金には、1年内返済予定額を含んでおります。

### VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 連 結 会 計 年度期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当 連 結 会 計 年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	194, 733, 645	2, 658, 000	2, 130, 000	195, 261, 645
自己株式				
普通株式	829, 953	1, 301, 400	2, 130, 000	1, 353

### (注)変動事由の概要

自己株式

発行済株式 ストック・オプションの権利行使による増加

2,658,000株 2,130,000株

自己株式の消却

2, 130, 000休

平成28年11月4日の取締役会決議による自己株式の取得 単元未満株式の買い取り 1,300,000株 1,400株

自己株式の消却

2, 130, 000株

### 2. 配当に関する事項

### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 第36期定時株主総会	普通株式	23, 268	0. 12	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	23, 269	0.12	平成28年 9月30日	平成28年 12月 5 日

# ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 第37期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23, 431	0. 12	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

(単位:株)

	平成17年6月29日 定時株主総会決議分	平成22年6月25日 定時株主総会決議分	平成24年6月22日 定時株主総会決議分	平成25年6月21日 定時株主総会決議分
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	13, 500, 000	503, 000	1, 855, 000	9, 580, 000

(注)権利行使期間の初日が到来していないものは除いております。

### VII. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売、賃貸業事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、社債発行及び割賦)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借 入により調達しております。

なお、デリバティブは利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

#### ①資産

現金及び預金のうち、預金はすべて円建てであり、ほとんどが要求払預金 であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、 主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

建設協力金は、主に小売店舗において、土地の所有者に係る不動産賃貸契約に係るものであり約定に定めるものの回収期日は決算日後最長10年であり、 差入先の信用リスクに晒されております。

### ②負債

支払手形及び買掛金はすべて1年内の期目であります。

社債、長期借入金及び割賦は運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は社債が決算日後最長5年、長期借入金が決算日後最長6年、割賦未払金が決算日後最長5年であります。

なお、変動金利の借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行に係るリスク) の管理

建設協力金及び差入保証金について、当社グループ各社は各担当部門が取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

市場性のある投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握しており、市場性のない投資有価証券については、発行体ごとに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債については、当社財務部門が、金利の変動に係る支払金利の変動リスクを継続的に把握し、その抑制に努めております。

③資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、当社グループ各社からの情報に基づき財務部門が適時に資金計画を作成、変更するとともに、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変 動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価 額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中 該当事項はありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは「(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 111, 830	2, 111, 830	_
(2) 建設協力金	370, 497	407, 800	37, 302
資産計	2, 482, 328	2, 519, 630	37, 302
(1) 支払手形及び買掛金	1, 399, 797	1, 399, 797	_
(2) 社債	1, 155, 000	1, 170, 290	15, 290
(3) 長期借入金	3, 452, 007	3, 453, 539	1, 532
(4) 長期割賦未払金	720, 009	719, 253	△755
負債計	6, 726, 814	6, 742, 881	16, 066

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (資産)

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 建設協力金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いた現在価値によって おります。

### (負債)

(1) 支払手形及び買掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 社債(1年以内に償還予定のものを含む) 元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率 で割引いた現在価値によっております。
- (3) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む) 元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率 で割引いた現在価値によっております。
- (4) 長期割賦未払金(1年内支払予定のものを含む) 元利金の合計額を、新規に同様の割賦契約を行った場合に想定される 利率で割引いた現在価値によっております。

# (デリバティブ取引)

該当事項はありません。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	63, 525
差入保証金	1, 014, 260

非上場株式については、市場価格がなく、差入保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

### (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2, 111, 830	_	_	_
建設協力金	62, 727	207, 079	100, 689	_
合計	2, 174, 558	207, 079	100, 689	_

### (注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内	5年超
社債	130, 000	65, 000		300, 000	660, 000	-
長期借入金	1, 331, 251	904, 975	609, 204	238, 649	366, 696	1, 230
長期割賦未 払金	292, 390	216, 358	117, 792	65, 509	27, 957	_
合計	1, 753, 642	1, 186, 334	726, 997	604, 159	1, 054, 654	1, 230

### Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸商業施設や賃貸住宅を所有(それぞれ土地を含む)しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:千円)

	連結	連結決算日に			
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	おける時価	
賃貸商業施設	400, 282	△32, 186	368, 095	425, 739	
賃貸住宅	190, 689	△3, 751	186, 937	157, 944	
合計	590, 972	△35, 938	555, 033	583, 684	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 主な変動

主な減少額は、減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に 基づく価額等によっております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、32,207千円(賃貸収益は売上に、賃貸費 用は売上原価に計上)であります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

16円72銭

1株当たりの当期純利益金額

0円73銭

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	4, 104, 900	流動負債	1, 802, 608
現金及び預金	1, 034, 665	買掛金	38, 561
売 掛 金	48, 906	1年内償還予定の社債	130, 000
貯 蔵 品 前 払 費 用	1, 027	1年内返済予定の長期借入金	1, 331, 251
前払費用	45, 001 871	リース債務	27, 027
短期貸付金	1, 848	未 払 金	169, 623
関係会社短期貸付金	2, 340, 473	未 払 費 用	2, 376
立 替 金	536, 131	預り 金	13, 430
未 収 入 金	76, 942	関係会社預り金	42,678
仮 払 金	2, 813	前 受 収 益	24, 242
その他	16, 218	そ の 他	23, 416
固定資産	4, 558, 025	固 定 負 債	3, 620, 467
有形固定資産	1, 328, 623	社	1, 025, 000
賃貸資産	357, 244	長期借入金	2, 120, 756
建物	27, 754	リース債務	47, 456
構 築 物 車 両 運 搬 具	22 60, 301	長期預り保証金	93, 769
工具、器具及び備品	8, 211	退職給付引当金	111, 591
十 地	875, 089	役員退職慰労引当金	131, 598
無形固定資産	8, 297	資 産 除 去 債 務	61, 191
ソフトウェア	4, 267	そ の 他	29, 103
電話加入権	4,030	負 債 合 計	5, 423, 076
投資その他の資産	3, 221, 103	純 資 産 🛭	部
投資有価証券	40,000	株 主 資 本	3, 141, 058
関係会社株式	583, 041	資 本 金	1, 583, 203
建設協力金出資金	370, 497 1	資 本 剰 余 金	1, 251, 717
長期貸付金	9, 716	資本準備金	1, 251, 717
関係会社長期貸付金	1, 500, 278	利益剰余金	306, 189
長期前払費用	77, 045	利益準備金	18, 000
繰 延 税 金 資 産	68, 716	その他利益剰余金	288, 189
差入保証金	655, 683	繰越利益剰余金	288, 189
貸倒引当金	△83, 877	自己株式	△52
<b>繰 延 資 産</b>	14, 309 468	新株予約権	113, 100
社債発行費	13, 840	純資産合計	3, 254, 158
資 産 合 計	8, 677, 234	負債及び純資産合計	8, 677, 234

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	科	目		金	額
売	上		高		1, 022, 162
売	上	原	価		908, 100
売	上 系	8 利	益		114, 062
販 売	費 及 び‐	一般管理	費		138, 827
営	業	損	失		24, 765
営	業外	収	益		
受	取	利	息	92, 480	
受	取	配 当	金	265, 160	
貸	倒 引 当	金 戻 入	額	28, 964	
そ		の	他	4, 576	391, 181
営	業外	費	用		
支	払	利	息	37, 192	
社	債	利	息	4, 111	
社	債 発	行 費 償	却	5, 804	
支	払	保 証	料	4, 923	
支	払	手 数	料	6, 574	
そ		の	他	8, 651	67, 258
経	常	利	益		299, 157
特	別		益		
新	株 予 約	権戻入	益	211	
固		産 売 却	益	37	248
特	別		失		
店	舗 閉	鎖損	失	16, 952	
減	損	損	失	1, 640	18, 592
税引		期純利	益		280, 813
法人		税及び事業		12, 249	
	人 税 等		額	4, 064	16, 313
当	期和	も 利	益		264, 499

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	:	資	本		
		資	本 剰 纺	金	利	益 剰 র	金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 552, 706	1, 221, 219	73, 464	1, 294, 684	18, 000	79, 036	97, 036	△39, 383	2, 905, 045
当期変動額									
新株の発行	30, 497	30, 497		30, 497					60, 994
剰余金の配当						△46, 537	△46, 537		△46, 537
当期純利益						264, 499	264, 499		264, 499
自己株式の取得								△42, 943	△42, 943
自己株式の消却			△73, 464	△73, 464		△8, 809	△8, 809	82, 274	_
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									_
当期変動額合計	30, 497	30, 497	△73, 464	△42, 967		209, 152	209, 152	39, 330	236, 012
当期末残高	1, 583, 203	1, 251, 717	_	1, 251, 717	18, 000	288, 189	306, 189	△52	3, 141, 058

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	113, 556	3, 018, 601
当期変動額		
新株の発行	△14, 275	46, 719
剰余金の配当		△46, 537
当期純利益		264, 499
自己株式の取得		△42, 943
自己株式の消却		1
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	13, 818	13, 818
当期変動額合計	△456	235, 556
当期末残高	113, 100	3, 254, 158

### 【個別注記表】

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

- Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - (2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(収益性低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物、構築物
 3~47年

 賃貸資産
 2~47年

その他 2~5年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間にわたり均等償却しております。

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(自己都合 退職金要支給額)の額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、内規に基づく当期末における要支 給額を計上しております。

- 6. その他計算書類作成のための重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 7. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

# Ⅲ. 会計方針の変更

該当事項はありません。

#### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

賃貸資産400,859千円建物109,303千円構築物531千円車両運搬具72,543千円工具、器具及び備品17,469千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務の金額

担保に供している資産

現金及び預金

280,422千円

上記に対応する債務の金額

長期借入金

2,728,786千円

(注)長期借入金には、1年内返済予定額を含んでいます。

3. 保証債務

下記の会社の割賦契約に対して、次の通り債務保証を行っております。

株式会社音诵エンタテイメント

24,662千円

株式会社音通エフ・リテール

5,489千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権

651,310千円

関係会社に対する短期金銭債務

61,996千円

(注)貸借対照表に区分表示したものは除いております。

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収入分) 527,123千円

営業取引(支出分) 5,432千円

営業取引以外の取引(収入分) 345,472千円

# VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)		当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	194, 733, 645	2, 658, 000	2, 130, 000	195, 261, 645
自己株式				
普通株式	829, 953	1, 301, 400	2, 130, 000	1, 353

# (注)変動事由の概要

自己株式

発行済株式 ストック・オプションの権利行使による増加

自己株式の消却

自己株式の消却

平成28年11月4日の取締役会決議による自己株式の取得

単元未満株式の買い取り

1,400株 2,130,000株

2,658,000株

2,130,000株

1,300,000株

2, 130, 000株

# VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金 149千円 退職給付引当金 34,134千円 資産除去債務 18,712千円 未払事業税 871千円 関係会社株式評価捐 154,920千円 その他 31,173千円 評価性引当額 △164,757千円 繰延税金資産合計 75,204千円

繰延税金負債

資産除去債務△5,615千円繰延税金負債合計△5,615千円

### Ⅷ. 関連当事者との取引

# 子会社及び関連会社等

属性	名称又は 氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)										
							役務の提供 (注5)	491, 974	売 掛 金	43, 818										
							経費等の立替	1, 259, 098	立替金	181, 862										
							利息の受取 (注3)	19, 275	未収収益	394										
	株式会社音通	大阪市	50,000	カラオケ機器	(所有)	役務提供・ 融資・役員	配当金の受取	199, 520	_	-										
	エンタテイメント	北区		の賃貸・販売	直接100.0%	の兼任	資金の回収	40, 173	関 係 会 社 短期貸付金	741, 322										
							(注3)	40, 175	関 係 会 社 長期貸付金	232, 213										
							被保証債務 (注2,4)	2, 821, 259	_	-										
							経費の立替	2, 778, 973	立替金	317, 504										
							利息の受取 (注3)	53, 292	未収収益	1, 957										
子	株式会社音通エフ・リテール	大阪市北区	50,000	食料品・生活雑貨の小売	(所有) 直接100.0%	融資・役員の 兼任	資金の貸付		関 係 会 社 短期貸付金	1, 221, 489										
会	1)·9)-/	1012		無貝の小元	4E24471.70	↑ ▼E 替 ∧ ン/1 , 入口	作品からい。	4E M 1/1/1/1	4E M 1/1/1/1	かた何くングリンド	49-34(*24) 7L	AMERICAN DE	WE 24 4 2 / 1 / 7 L	作員・シバ・ル	旦按100.0%	の兼正	(注3)	260, 579	関係会社 長期貸付金 (注6)	1, 152, 365
社							被保証債務 (注2,4)	2, 821, 259	ı	_										
							経費等の立替	15, 824	立替金	2, 723										
	マクロス 株式会社	大阪市 北区	50,000	雑貨商品の 開発及び卸売	(所有) 直接85.0%	融資・役員 の 兼 任	貸金の回収 (注3)	99, 576	関 係 会 社 短期貸付金	32, 187										
							被保証債務 (注2,4)	2, 821, 259	-	_										
							経費等の立替	217, 937	立替金	29, 761										
							配当金の受取	65, 000	_	_										
	株 式 会 社 ファイコム	大阪市 北区	50,000	スポーツ 事 業	(所有) 直接100.0%	融資・役員 の 兼 任	資金の貸付	33, 645	関 係 会 社 短期貸付金	229, 542										
															(注3)	55, 045	関 係 会 社 長期貸付金	115, 699		
							被債務保証 (注2,4)	2, 821, 259	_	_										
	株式会社ニッパン	大阪市 北区	20,000	食料品・生活 雑貨の小売	(所有) 直接50.0% 間接42.5%	融資・役員 の 兼 任	資金の貸付 (注 3)	115, 931	関 係 会 社 短期貸付金	115, 931										

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 取引金額は消費税を含んでおらず、期末残高は消費税を含んでおります。
- 2. 当社の借入金について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払及び担保の提供は、行っておりません。
- 3. 貸付金については、金銭消費貸借契約に基づいて市場金利に一定の利率を上乗せして決定しております。
- 4. 連帯保証を受けております。
- 5. 役務の提供は、情報提供料で原価に一定の価格を上乗せして、取引金額を決定しております。
- 6.子会社への貸付金に対し、83,390千円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度に おいて28,964千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

# IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額16円09銭2. 1株当たり当期純利益1円36銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社音通 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野村 利宏 @ 業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社音通の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社音通及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の 財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社音通 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 @

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社音通の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその随用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の 職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

### 平成29年5月19日

株式会社音通 監査役会

常勤監査役 赤尾 隆久 印

社外監査役 石丸 哲朗 印

社外監査役 大関 紘宇 印

# 株主総会参考書類

# 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりとしたいと存じます。

- (1)配当財産の種類金銭といたします。
- (2)株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金12銭 総額 23,431千円
- (3)剰余金の配当が効力を生ずる日平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。尚、取締役林伸昭氏は、当社規程による取締役定年のため、本総会終結の時をもって退任いたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	##### くにひこ 岡村 邦彦 (昭和30年12月13日生)	昭和56年8月 当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	4, 205, 543株
2	<sup>なかがわ</sup> ササむ 仲川 進 (昭和30年9月2日生)	昭和56年8月 当社設立 当社代表取締役副社長 兼管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	4, 105, 543株

候補者	氏 名 (生年月日)		地位、担当及び な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	ごばやし *もる 小林 護 (昭和31年9月6日生)	平成18年3月	代表取締役社長 当社専務取締役兼株式 会社音通マルチメディ ア(現、株式会社音通 エンタテイメント)事 業本部取締役事業本部 長 現在に至る	2, 799, 500株
			な兼職の状況)	
		株式会社テジン 昭和58年6月	ユニット代表取締役	
		平成10年6月	当社取締役第一営業部長	
			当社取締役大阪営業部長	
			当社取締役フレッツ事業担当	
		平成14年10月	当社取締役フレッツ事 業部長	
			当社取締役F事業部長	
4	************************************	平成18年3月	当社取締役株式会社音 通エフ・リテール関西 本部担当部長	609, 950株
	(昭和31年9月20日生)	平成20年3月	当社取締役株式会社音 通エフ・リテール担当 部長	
		平成21年4月	当社取締役株式会社音 通エフ・リテール商品	
		平成26年4月	業務本部担当部長 当社取締役株式会社フ ァイコム取締役部長	
			現在に至る	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	いぎゃ みっぷ 伊澤 三男 (昭和35年 5 月 8 日生)	昭和56年8月 平成10年6月 平成11年3月 平成13年6月 平成13年9月 平成13年9月 平成16年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年4月 当社取締役マルチ務務 当社取締役MM業業 半社取締役MM業業 当社取締役がディー 当社取締役ががようで表 部担セマルチ部長 平成20年3月 当社取締役がずる会と 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締役ががよる。 当社取締なががよる。 当社取締なが、よる。 当社取締なが、よる。 当社取締なが、よる。 当社取締なが、よる。 当社取締なが、よる。 当者で、よる。 は、まる。 で、現、株式、会社、 は、現、株式、会社、 は、現、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、現、、株式、会社、 は、まる。 は、。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、まる。 は、。 は、まる。 は、まる。 は、。 は、まる。 は、まる。 は、。 は、まる。 は、まる。	1, 579, 850株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	のでや まごと 日比谷 真 (昭和30年12月7日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア 社 平成14年3月 同社監査役 平成14年10月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役管理部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年3月 当社取締役株式会社 通エフ・リテール関 本部担当部長 当社取締役株式会社 デオエイティーの 会社ジャムテッシュー メント担当部株式会社 デオエイティーの 会社ジャムテッシュー メント担当部株式会社 ガエイティーの 会社がある。 会社である。 平成21年4月 当社取締役株式会社 通エフ・リテールは 本部取締役本部長	音東   ど式株ズ     音   200,800株
7	みやがわ あきら 宮川 旭 (昭和34年12月18日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア 社 平成14年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役MM営業 長 平成18年3月 当社取締役株式会社 通マルチメディア営 部担当部長 平成20年3月 当社取締役株式会社 通マルチメディア営 を営業所担当部長 平成21年4月 当社取締役株式会社 通マルチメディア名 屋営業所担当部長 平成21年4月 当社取締役株式会社 通マルチメディ百 屋営業所担当部長 明本式会社 通マルチメディア名	部 音業 音 300,800株 古 音アエ

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	, , , , , ,	地位、担当及びな 兼職の状況	所有する当社 の株式の数
8	やまむら よういち 山村 洋一 (昭和30年11月13日生)	平成11年3月	当社監査役 当社取締役業務部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社取締役管理部長 当社監査役 当社取締役管理部長兼 コンプライアンス担当 部長	998, 950株
		昭和60年3月	現在に至る 当社入社	
9	なかがわ じゅん 中川 淳 (昭和36年3月27日生)	平成20年6月 平成22年4月 平成27年6月	当社退社 当社入社 経営企画室室長 当社取締役経営企画室 室長	345, 500株
			現在に至る	
		昭和55年2月	税理士登録 税理士事務所開設	
10	ぉぐら ひでかず 小椋 <b>榮</b> 和	平成27年6月	当社取締役	0株
	(昭和22年2月1日生)	(重要	現在に至る な兼職の状況)	
		あさひ合同税理	里士法人 代表社員	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者小椋榮和氏は、社外取締役候補者であります。 なお、当社は小椋榮和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所 に届け出ております。
  - 3. 小椋榮和氏を社外取締役候補者にした理由 同氏は、既に2年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を いただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるも のと判断いたしました。
  - 4. 当社は、社外取締役候補者である小椋榮和氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償 責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1 項に定める額であります。同氏が取締役に選任された場合、当該契約を継続する予定であり ます。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歴、地位及び	所有する当社
(生年月日)	重 要 な 兼 職 の 状 況	の株式の数
<sup>はまだ たっお</sup> 濱田 達夫 (昭和23年7月7日生)	昭和48年4月 株式会社七彩入社 平成8年6月 同社取締役 平成20年6月 同社代表取締役 平成24年6月 同社相談役 平成28年12月 相談役退任 現在に至る	16,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 監査役候補者濵田達夫氏は、新任の社外監査役候補者であります。 なお、濵田達夫氏は原案どおり選任された場合、東京証券取引所が規程する独立役員となる 予定です。
  - 3. 演田達夫氏を社外監査役候補者にした理由 同氏は、各分野における高い見識、及び企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
  - 4. 当社は、濵田達夫氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう同氏 と責任限定契約を締結する予定であります。 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とし、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役林伸昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、 在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内 で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につ いては、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議に それぞれご一任願いたいと存じます。

林伸昭氏の略歴は、以下のとおりであります。

_		1 H 4 1 1 H 2	100 001 10 0 000 0 000 0
	氏	名	略歷
	ttやL 林	のぶぁき 伸昭	平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役 現在に至る

# 株主総会会場ご案内図

会場:大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目18番27号

新大阪丸ビル新館 5階 506会議室

※ご来場の際は、ビル南側正面玄関をご利用下さい。



### (交诵機関)

# JR新大阪駅東出口より 徒歩5分

地下鉄御堂筋線側からお越しの場合は、一度JR側上階に上がり東口にお越し下さい。

\*会場には駐車スペースがございませんので、お車でのご来場はご 遠慮下さい。